

# 令和5年11月に公募を開始した研究開発構想に係る指定基金協議会に 参加が想定される関係行政機関等について

令和5年11月  
内閣府・文部科学省

- 令和5年11月に公募を開始した研究開発構想「人工知能（AI）が浸透するデータ駆動型の経済社会に必要なAIセキュリティ技術の確立」については、資金配分機関による採択結果公表後、1つの指定基金協議会を設置する予定です。当該指定基金協議会に参加が想定される関係行政機関等について、以下に記します。なお、今後変更の可能性があります。

## 「人工知能（AI）が浸透するデータ駆動型の経済社会に必要なAIセキュリティ技術の確立」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣官房（内閣サイバーセキュリティセンター）、警察庁、総務省、外務省、経産省、防衛装備庁、JST、PO

- ✓ 上記の研究開発構想については、令和4年10月に決定後、当該構想に記載された研究開発内容をJSTにおける調査研究により深掘りし、AIセキュリティの範囲の検討を行いました。その検討結果を踏まえ、このたび公募を開始することとなったため、本資料を内閣府ホームページに掲載するものです。
- ✓ 同じく令和5年11月に研究開発構想「量子技術等の最先端技術を用いた海中（非GPS環境）における高精度航法技術・量子技術等の最先端技術を用いた海中における革新的センシング技術」及び「空域利用の安全性を高める複数の小型無人機等の自律制御・分散制御技術及び検知技術」についても公募を開始（二次募集）しておりますが、当該研究開発構想に係る指定基金協議会への参加が想定される関係行政機関等は、内閣府HPにて掲載済みの「令和4年12月に決定した研究開発構想に係る指定基金協議会に参加が想定される関係行政機関等について」を参照してください。
- ✓ 個別研究型の研究開発構想のうち、事業開始時点で技術成熟度が比較的低いものや実現可能性調査（FS）を実施するものの中には、プログラム・オフィサー（PO）を経済安保推進法上の研究開発代表者（「研究開発等を代表する者として相当と認められる者」とみなし、事業に参画する研究者を代表してPOのみが協議会に参加する場合もあり得ます。